

(案)

平成17年 月 日

知床半島観光船事業者 あて

知床半島における遊覧船の運航に伴う  
野生動物への影響回避について(要請)

今般、知床半島の斜里町側の沿岸におきまして、残念ながら遊覧船の航行による座礁事故が発生しました。干潮時とはいえ、沿岸に近づきすぎたことがその要因とも言われております。知床半島の沿岸域は、オオセグロカモメ、ウミウやケイマフリ等の海鳥類の繁殖地・生息地であるとともに、イルカやシャチなど海棲ほ乳類の生息域ともなっております。

従前、遊覧船による海岸部の海鳥繁殖地への過度な接近、オオセグロカモメやウミネコ等への餌やり、海鳥の採餌海域や繁殖地近くでの高速航行等が行われ、野生動物に悪影響を及ぼすおそれがあると懸念されています。また、観光船によっては、拡声器使用による大音量のアナウンスで自治体に苦情が寄せられています。

知床は、知床世界自然遺産候補地管理計画において、「世界的にも類いまれな生態系や景観を有する知床の自然環境を人類共有の財産と位置付け、より良い形で後世に引き継いでいくものとする。」とされており、今月にも世界自然遺産としての登録がなされようとしています。知床においては、利用に際して、一定のルールを守ること、原生的な自然環境の保全と観光が両立する必要があるものと考えられます。

知床国立公園利用適正化検討会議では、本年秋までに、海域での動力船の利用も含め、利用者のみならず事業者においても遵守をすることが求められる利用のガイドライン「利用の心得」を作成する予定です。

つきましては、この知床の原生的な自然環境の中で観光利用者向けに遊覧船運航が行われている事業者の方々におかれましても、航路を適切に運航することは無論、野生動物の生息・繁殖環境に悪影響を及ぼすことがありませんよう、海鳥の繁殖地には近づかない、ウミネコやカモメなどに餌を与えない、拡声器で騒音を発生しない等について、ご協力をお願い申し上げます。